当する場合、入札に参加し落札者となった者は、落札決定後、契約締結までに、配置予定技術者が営業所の専任技術者と重複していないことが確認できる資料を提出するものとする。

⑺　配置予定技術者の確認　落札者決定後、ＣＯＲＩＮＳ等により配置予定技術者等の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、申請書の差替えは認められない。

⑻　専任の監理技術者の配置が義務付けられている工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約するときは、専任の監理技術者とは別に、同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある（入札説明書参照。）。

⑼　契約締結後の技術提案　契約締結後、受注者は設計図書に定める工事目的物の機能、性能等を低下させることなく請負代金額を低減することを可能とする施工方法等に係る設計図書の変更について、当職に提案することができる。ただし、総合評価に係る技術提案の範囲は対象としない。提案が適正であると認められた場合には、設計図書を変更し、必要があると認められるときは請負代金額の変更を行うものとする。詳細は特記仕様書等による。

⑽　手続きにおける交渉の有無　無。

⑾　契約書作成の要否　要。

⑿　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無。

⒀　関連情報を入手するための照会窓口　上記４に同じ。

⒁　一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記５⑵により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該一般競争参加資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

当該一般競争参加資格の認定に係る申請は、「競争参加者の資格に関する公示」（令和８年３月31日付け国土交通省大臣官房会計課長、国土交通省大臣官房官庁営繕部管理課長公示）別記に掲げる当該者（当該者が経常建設共同企業体である場合においては、その代表者。）の本店所在地（日本国内に本店がない場合においては、日本国内の主たる営業所の所在地。以下同じ。）の区分に応じ、同別記に定める提出場所において、随時受け付ける。また、当該者が申請書及び資料を提出したときに限り、九州地方整備局総務部契約課（〒812―0013 福岡県福岡市博多区博多駅東２―10―７福岡第二合同庁舎　電話092―476―3509）においても当該一般競争参加資格の認定に係る申請を受け付ける。

⒂　詳細は入札説明書による。

7　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : MORISHITA Hiroyuki Director-General of Kyushu Regional Development Bureau Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

⑵　Classification of the services to be procured : 41

⑶　Subject matter of the contract :

【A】Construction of Honyabakei IC Bridge No.3 Superstructure (P6-P10) on Route 212 in Oita Prefecture

【B】Construction of Oshima Viaduct Superstructure (P8-P14 on Route 208 in Kumamoto Prefecture

⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 12 : 00 P.M. 9 October 2026

⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 12 : 00 P.M. (noon) 14 December 2026 (tenders bring with 12 : 00 P.M. (noon) 14 December 2026 or submitted by mail 12 : 00 P.M. (noon) 14 December 2026)

⑹　Contact point for tender documentation : The Contract Division, Kyushu Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 2―10―7, Hakataeki-Higashi, Hakata Ward, Fukuoka City, 812―0013, Japan, TEL ＋81―92―476―3509 EX. 2533

別表１　本入札手続きに係る期間等

①　入札説明書の交付期間　令和８年９月３日から令和８年12月14日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、８時30分から18時00分まで。（最終日は入札書受付締切予定時刻である12時00分。）

②　申請書及び資料等の提出期間　令和８年９月３日から令和８年10月９日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、９時30分から17時00分まで（ただし、最終日は12時00分まで。）

③　二次審査に関する資料（選抜された者）の提出期間　―

④　入札保証金の納付等に係る書類の提出期間　令和８年11月９日から令和８年12月14日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、９時30分から17時00分まで。（最終日は入札書受付締切予定時刻である12時00分。）

⑤　入札書及び配置予定技術者の資格等に関する資料（別記様式３）の締切日時　令和８年12月14日12時00分

⑥　開札の日時

【A】大分212号本耶馬渓ＩＣ橋３号橋上部工（Ｐ６―Ｐ10）工事　令和８年12月17日10時00分

【B】熊本208号大島高架橋上部工（Ｐ８―Ｐ14）工事　令和８年12月17日11時00分

資　格

競争参加者の資格に関する公示

北海道開発局室蘭開発建設部が発注する一般国道274号日高町清瀬トンネル工事は、特定建設工事共同企業体が競争に参加できることとし、当該共同企業体の資格審査に関し、その基本となるべき事項並びに申請の時期及び方法等について予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第72条第４項の規定に基づき、次のとおり公示する。

令和８年９月３日

北海道開発局長　岡下　　淳

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　01

1　工事名　一般国道274号日高町清瀬トンネル工事（電子入札及び電子契約対象案件）

2　工事場所　北海道沙流郡日高町

3　工事内容　工事延長　Ｌ＝2,468.0m　トンネル延長　Ｌ＝1,957.0m　道路幅員　Ｗ＝9.0m　内空断面積　Ａ≒55.8㎡（覆工後の内空断面、ＣＩパターン）　トンネル掘削工　Ｌ＝1,912.0m　掘削方法　ＮＡＴＭ（発破掘削方式）　吹付コンクリート　Ｖ≒8,980㎥　鋼製支保工　Ｗ≒240ｔ　ロックボルト　Ｎ＝14,344本　コンクリート　Ｖ≒9,800㎥　鉄筋　Ｗ≒63ｔ

4　工事区分　一般土木

5　資格審査申請書の受付期間及び受付場所

⑴　受付期間　令和８年９月３日から令和８年10月２日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）。

なお、令和８年10月３日以降（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）においても、随時、申請を受け付けるが、当該開札の時まで審査が終了せず、競争に参加できないことがある。

⑵　受付場所　〒060―8511 札幌市北区北８条西２丁目札幌第１合同庁舎　北海道開発局事業振興部工事管理課（電話011―709―2311内線5480）

6　共同企業体の構成員の数、資格要件等

⑴　構成員の数は、２又は３社とする。

⑵　構成員の組合せは、北海道開発局における工事区分「一般土木」に係る一般競争参加資格の決定を受けている者であって、決定の際に算定した経営事項評価点数が、代表者については1,150点以上、代表者以外の構成員については1,000点以上であること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、北海道開発局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再決定を受けた際に算出した経営事項評価点数が、代表者については1,150点以上、代表者以外の構成員については1,000点以上であること。）。

⑶　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記６⑵の再決定を受けた者を除く。）でないこと。

⑷　当該競争参加資格に係る申請の期限の日から決定を行う日までの期間に、北海道開発局工事契約等指名停止等の措置要領（昭和60年４月１日付け北開局工第１号）に基づく指名停止を受けていないこと。